

総務委員会資料

所管理事者の紹介及び事業概要の説明

資 料 経済労働局の事業概要

参考資料 経済労働局の概要

経済労働局

平成30年4月12日

経済労働局の事業概要

総務委員会
平成30年4月12日

産業政策部企画課

中小企業活性化条例及びかわさき産業振興プラン第2期実行プログラム（平成30年3月策定）に基づき施策を展開

- ・ 施策の着実な実施のため、条例に基づくP D C Aでの進捗管理を実施
- ・ 毎年度、施策の実施状況、検証結果を報告書として公表
- ・ 検証結果を施策に反映するなど、実効性のある中小企業活性化施策を実施



「中小企業活性化専門部会」において、条例に基づく施策検証を実施



専門部会での新川崎・創造のもりの視察（企業の研究開発・AIRBIC整備状況）



市を挙げて
中小企業を応援します！

産業政策部企画課

市内中小企業の働き方改革・生産性革命の推進を支援

- ・ 働き方改革・生産性革命の実現に向けた支援メニューの強化・充実

「生産性向上特別措置法案」の成立に合わせ、中小企業の一定の設備投資に対する固定資産税の特例措置を活用し、**固定資産税特例割合をゼロとし、市内企業の設備投資と国の補助メニューの活用を促進**するなど、**支援メニューを強化・充実**

- ・ 幅広い業種を対象とした支援体制の整備

外部の関係機関との連携体制の整備

川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォーム設置
(平成30年度当初に設置予定)

- ・ 市内中小企業の働き方改革・生産性革命に向けた意識醸成
- ・ 働き方改革・生産性革命の実現に資する支援メニュー等の活用促進 など

(構成案) 川崎商工会議所
川崎市産業振興財団
神奈川県中小企業家同友会
神奈川県情報サービス産業協会
神奈川県社会保険労務士会 ほか
川崎市



庁内の推進体制の整備

市長を本部長とする「川崎市働き方改革・生産性革命推進本部」の設置（3月13日 第1回本部会議開催）



産業政策部消費者行政センター

消費者自立支援推進事業

「川崎市消費者行政推進計画
(2017~2019年度)」に
基づき事業を実施



消費者リーダーの養成を図るための意見交換会

消費生活相談情報提供事業

消費者被害の未然防止・拡大防止
消費生活に係る相談への対応
消費者事故等の市民への情報提供
(相談年報)(相談月報)等の発行

平成29年度 相談件数 【速報値】
8,928件 (前年度比 2.30%減少)
(うち、電話相談は8,269件<92.6%>)



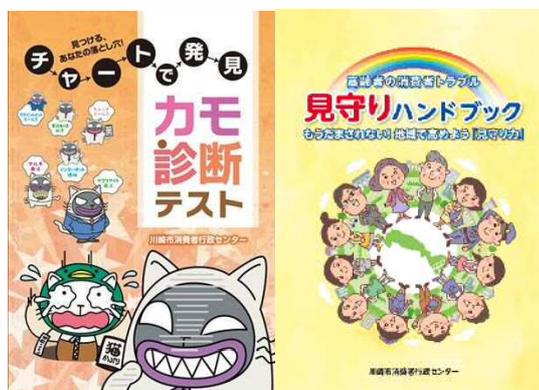
産業政策部消費者行政センター

消費者啓発育成事業

消費生活に関する知識の普及と情報提供の充実を図る。



川崎市消費生活展の開催



啓発冊子の発行

国際経済推進室

海外販路開拓事業

海外でのサポート①

■ 海外での商談会等の開催

～中国（上海）タイ（バンコク）ベトナム（ホーチミン）～



上海「ビジネス・マッチング会」 ホーチミン「商談会」



海外でのサポート②

■ 現地サポート拠点の設置

～中国（上海）タイ（バンコク）ベトナム（ホーチミン）～



上海



ホーチミン

■ 海外ビジネス相談窓口の設置

中国、アセアン各国

川崎市海外ビジネス支援センター（KOB S）での支援

海外支援コーディネーターが企業訪問等により、市内企業の海外展開の各ステージに合わせた支援を実施



海外ビジネス支援センター

KOB Sにおける市内企業の相談国・地域



国際経済推進室

国際環境産業推進事業

かわさきグリーンイノベーションクラスターを通じた産業振興

かわさきグリーンイノベーションクラスター

環境関連の多様な主体（企業、行政、支援機関等）による緩やかなネットワーク組織

環境関連技術を有する企業

かわビズネット等

支援機関
(JICA、JETRO、UNIDO、NEDO、国関係省庁等)

NPO産業・環境創造イノベーションセンター

川崎市（経済・環境ほか）
【クラスター運営事務局】

大学・学識経験者

川崎市や支援機関等の支援スキーム活用による企業の国内外への展開支援

【事例】

- 環境産業の振興
IoTを活用した資源循環高度化FS調査 等
- 環境技術を活かした国際貢献
ミャンマー国ヤンゴン市の低炭素化に向けた都市間連携 等

川崎国際環境技術展の開催



環境分野における優れた技術やノウハウを川崎から国内外に広く情報発信するとともにビジネスマッチングを促進

- 平成29年度開催実績
出展者数：131団体205ブース
来場者数：約16,100人（海外より40カ国約180人）
- 平成30年度開催予定
平成31年2月7日、8日 カルッツかわさき

産業振興部工業振興課

川崎工業ブランド推進事業

川崎ものづくりブランド



市内中小企業の優れた工業製品や加工技術等を認定し、国内外へ情報発信し、販路拡大を支援
平成16年に創設し、現在84件の製品・技術を認定



超小型IoT センサーモジュール「μPRISM」
エレックス工業（株）（高津区）

ICT産業連携促進事業

ICTの活用による製造業等市内中小企業の課題解決に向けて、コーディネーターによる異業種連携の促進、フォーラムの開催、「かわさきIoTビジネス共創ラボ」の運営、モデル事業等を実施



産業振興部工業振興課

ものづくり中小企業経営革新支援事業

○がんばるものづくり企業応援補助金

「小規模事業者の安定した経営活動の継続に資する取組」
「中小企業等の情報発信力の強化、販路開拓」に係る経費を補助

○産学共同研究開発プロジェクト補助金

今後、成長が見込まれる新産業分野において、市内中小企業等と大学・研究機関等との共同研究開発に要する経費の一部を助成



○新技術・新製品開発等支援事業補助金

市内中小製造業者が単独または複数の連携先と共同で行う新技術、新製品開発に要する経費の一部を助成



大豆選別機
(株)大矢製作所（中原区）

産業振興部工業振興課

操業環境整備事業

○がんばるものづくり企業操業環境整備助成金

「工場等の新增設」や「近隣の住環境との調和を図るために行う操業環境の改善に向けた取組」に係る経費の一部を助成

○内陸部操業環境保全対策事業

住宅化が進む内陸部工業系用途地域において、地域住民にもものづくりへの理解を深め、工業者と住民の相互理解を促進することにより、中小製造業の操業環境を保全



内陸部工業系用途地域の現況
(高津区下野毛地区)



オープンファクトリー開催風景



川崎ものづくりフェア開催風景

産業振興部工業振興課

計量検査所

適正な計量の実施を確保するため、立入検査等の実施や計量器使用事業所の計量管理の推進、消費者への計量知識の普及啓発を推進

- 特定計量器定期検査
- 立入検査
- 質量標準管理
- 計量管理の推進
- 計量の普及・啓発
- 計量団体育成



計量の普及・啓発
(夏休み計量教室)



立入検査
(商品量目立入検査)

産業振興部商業振興課

商業力強化事業

○商店街魅力アップ支援事業

商店街イベントや情報発信事業を支援



「第13回フライマルクト」(モトスミ・プレーメン通り商店街)
＜平成29年度実績＞ 25団体のイベント事業を支援

○エリアプロデュース事業

プロデューサーを派遣し商業集積エリアを活性化



単身世帯が多く住んでいることをヒントに
街コンイベントを開催。
武蔵新城エリア
「サンモールDEあいもーる」

○商店街出張キャラバン隊事業

駅から離れた商店街等を直接訪問し、課題解決等の支援を実施

- ・川崎会議所街おこし協力隊、各支所と連携
- ・商店街の課題を把握し、課題解決に向けたアドバイスや関係機関とのマッチングを実施

○商業者ネットワーク構築事業

意欲ある店主をつなげ相乗効果を生み出す



商店街の持つ課題を共有し、他都市の事例を学びながら、みんなで解決策を考えるワークショップを通じ、商店街を次世代につなげるためのセミナーを開催

産業振興部商業振興課

商店街施設整備事業

○商店街エコ化プロジェクト事業

- ・商店街街路灯のLED化等の推進
事業費の1/2を支援
＜平成29年度 8団体実施＞

パレール商店会(川崎区)
たちばな通り商店街振興組合(川崎区)
渡田向町商店会(川崎区)
浅田本通り商店会(川崎区)
大ヶ谷戸庚申通り商店会(中原区)
上丸子八幡町共進会(中原区)
小杉若葉通り会(中原区)
溝口中央商店会(高津区)



渡田向町商店会の街路灯

○安全・安心事業

- ・防犯カメラやAED等、安全安心な環境づくりに必要な施設の整備
事業費の25%を支援
＜平成29年度 5団体実施＞

○施設撤去事業

- ・街路灯、アーチ、アーケードの撤去
事業費の1/2を支援
＜平成29年度 5団体実施＞

産業振興部商業振興課

○商業ネットワーク事業

川崎駅周辺の複数の商店街などが共同で行う
イベントへの支援を通じ、都市の魅力をアップ



かわさきアジアフェスタ（4月）



カワサキハロウィン（10月）



○地域連携事業

大田区等と連携し、浴場組合のイベント等
支援を通じて公衆浴場の取組を情報発信



2017.10.7sat >>> 2018.3.31sat
テディベアプレゼントキャンペーン



京急 温泉・銭湯めぐり

産業振興部観光プロモーション推進課

産業観光推進事業

全国工場夜景都市協議会(10都市)
による全国工場夜景サミット開催
(H30年度千葉市)



産業観光ツアー・
工場夜景ツアーの実施

市制記念多摩川花火大会事業



・平成30年10月13日（土）
・高津区多摩川河川敷にて世田谷区と同時開催（予定）

外国人観光客誘致推進事業

- ・外国人観光客動態調査分析及び分析結果を踏まえた事業推進
- ・海外旅行会社等との商談・海外旅行博覧会への出展等の誘客活動



- ・インフルエンサー等を活用した情報発信
- ・多言語によるHPや、SNS、パンフレット等を活用した情報発信
- ・観光案内所における多言語によるサービス提供
- ・地域と連携した外国人誘客に向けた取組 等



産業振興部観光プロモーション推進課

市民祭り事業

【開催予定】

日程：平成30年11月2日・3日・4日

場所：川崎区富士見公園一帯及びその周辺



観光案内所運営事業

- 市内の施設案内及び首都圏エリアの観光案内
- 3種類のサイネージを活用した魅力発信
 - ①動画の上映
 - ②イベント等の案内
 - ③周辺エリアを地図で紹介
- かわさき名産品等のPR及び販売
- コンシェルジュを活用した多言語による対応
 - ※英語・中国語対応は常駐
 - その他の言語は電話通訳を活用



新・かわさき観光振興プランに基づく取組

- 「生田緑地」の観光強化
- 「川崎駅周辺エリア」の国際的な観光拠点化
- 「食」の魅力の開発・発信 等



日本民家園



川崎駅周辺エリア

産業振興部観光プロモーション推進課

川崎市コンベンションホール管理運営事業



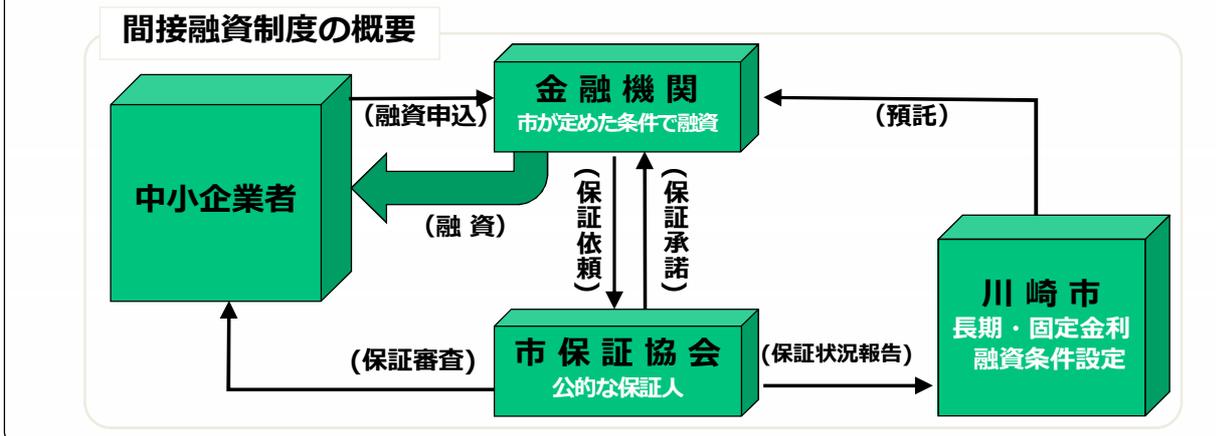
住宅宿泊事業（民泊）

- 住宅宿泊事業の開始(6月15日～)
- 営業日数 年間180日以内が対象
- 届出の受付と住宅宿泊事業者の監督
- 市内に住宅宿泊事業の適正な運営を確保するため連絡調整会議を設置
- 民泊事業の効果的な活用により川崎の魅力発信と市内観光への誘客を促進



産業振興部金融課・中小企業溝口事務所

- **間接融資事業** <平成30年度融資枠 約587億円>
川崎市信用保証協会及び取扱金融機関と協調して行う融資制度
- **信用保証等促進支援事業**
信用保証料及び代位弁済の補助
- **中小企業の経営相談・金融相談事業**
「セーフティネット保証制度」に係る認定及び融資制度に係る経営・金融相談



産業振興部金融課・中小企業溝口事務所

融資実績の推移



平成30年度 融資制度の主な改正

【制度の創設】

■ 危機対策資金

もしもの時に迅速な金融対策を可能にするため、国が指定(原則1年間・100%保証)することによって利用が可能になる資金です。大規模な経済変動に備えます。

■ 条件変更改善型借換資金

条件変更先である事業者が金融機関の支援を受けながら事業計画を策定し、計画上認められれば、新規融資も投入可能。最長15年の返済期間を活用して資金繰りの改善を図ることができます。

【制度の拡充】

■ 創業支援資金

① 融資限度額アップ!

融資限度額を2500万円から3500万円に拡充

② 信用保証料の負担がゼロに!

年0.8%のところ、市と川崎市信用保証協会が負担し、信用保証料が実質ゼロに。

③ 融資利率引下げ

各区分、一律年0.3%の引下げを実施

■ 小口零細対応小規模事業資金

融資限度額を1250万円から2000万円に拡充

都市農業振興センター農業振興課

平成28年度から概ね10年間 「川崎市農業振興計画」を推進

「都市農業の安定的な継続」こそが、多面的な機能が発揮される根幹であることを再認識し、様々な都市農業振興に関する施策を実施

【基本目標】

次世代に引継ぐ かわさきの「農業」
～「農」を育て・創り、活かし、繋ぐ～

【基本戦略】

- 1 持続的・自立的な農業経営に向けた支援
- 2 農業振興地域等の活性化
- 3 多様な主体との「共創」による「新たな農業価値」の創造
- 4 多面的機能を有する都市農地の維持・保全と活用



認定農業者等の設備投資を支援



農工商等連携
(都市農業活性化連携フォーラム)

都市農業振興センター農地課

農業委員会

- 農業委員会とは・・・「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に設置される行政委員会、農家の方々の代表機関として、市町村長から独立して、農地利用の最適化を中心に、農地の売買・賃借の許可、農地転用案件への意見具申等の行政事務を行っている組織。
- 農地の転用等には農地法の手続きが必要



早野地区のひまわり【景観保全】



農業委員・農地利用最適化推進委員
による現地確認

農地違反転用対策



- 違反転用の解消には地道な指導が必要

都市農業振興センター農地課

都市農地の保全・活用事業



グリーン・ツーリズム【収穫体験】



生産緑地地区の指定推進



早野地区の活性化【直売】

農業生産基盤の整備



黒川東地区の換地促進

都市農業振興センター農業技術支援センター

農業経営安定支援事業

- 多摩川ナシ保存奨励事業
- 農業施設整備事業
- 農業機械等整備事業 など



多摩川ナシの栽培風景

農業技術支援事業

- 環境保全型農業推進事業
- 病虫害防除対策事業
- 土壌分析診断 など



土壌分析診断

イノベーション推進室

起業・創業の促進

背景・ニーズ

- I 25～44歳の起業希望者の増加
- II 起業経験者等の支援人材の集積
- III 研究開発機関・人材の集積

起業・創業の促進における施策展開を、次の2つの柱で推進

- ① **起業希望者・起業家の支援**
成長分野を中心に、幅広い分野において若年層等の起業希望者に対応する創業支援施策を民間企業と連携して展開
- ② **科学技術系起業家の支援**
研究開発型ベンチャー企業の起業・創業・成長支援施策を展開

起業・創業支援のワンストップ拠点の設置・運営

幅広い産業分野の起業希望者の起業を支援し、本市から起業家を次々に生み出す環境を構築

【開設時期】平成30年度末
【場 所】川崎駅周辺の利用者の利便性を考慮した立地で検討
【支援内容】
・起業経験を有する人材からの助言
・ビジネスモデルの立案・構築支援
・企業経営や資金獲得のノウハウ等の提供
【連携先】
川崎商工会議所、川崎市産業振興財団、金融機関をはじめ、ベンチャーキャピタル等の支援機関、大学、企業等を予定

研究開発型ベンチャー企業成長支援事業

優れた研究開発型ベンチャー企業を発掘・支援し、国内外に大きく展開するベンチャー企業を次々に創出させ、本市の持続的な経済発展と、起業・創業の世界的な都市として発信

対象者 大学発の技術等を活用し、事業化を目指す起業前の個人及び設立後2～3年程度までの研究開発型ベンチャー企業
対象事業 微細加工、ロボット、医療・ライフサイエンス、介護・ウェルフェア、データサイエンス、AI、IoT、航空、宇宙等

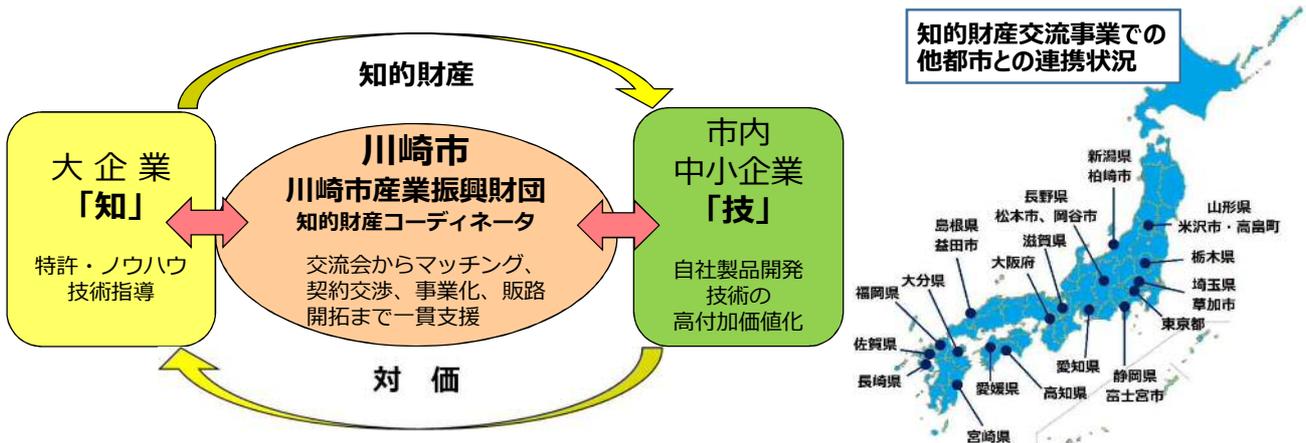
事業内容

イノベーション推進室

知的財産戦略推進事業（知的財産交流会）

大企業等の特許等を中小企業に紹介し、自社製品開発等を支援する取組
“川崎モデル”として、他の自治体と連携して全国に展開

富士通、ミットヨ、イトーキ、富士ゼロックス、荏原製作所、キューピーなど
29件のマッチングが成立し、このうち20件が製品化（平成30年4月1日現在）



イノベーション推進室

ウェルフェアイノベーションの推進

【基本目標】 産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの推進

取組の視点	視点1：「産業と福祉のハブ機能」として、「新しい製品・サービスの創出・市場活性化」と「将来的な福祉課題への先行的な対応」を結びつける。
	視点2：「新たなライフスタイル・ワークスタイルの創造」など、多様な人が混ざり合い地域で暮らすことのできる社会モデルを構築する。
	視点3：「地域包括ケアやパラムーブメント施策を具現化する」ことにより、福祉を起点に医療・健康分野などへの波及も見据えた人の生活全般を豊かにしていく取組を進める。

方針1 新たな製品・サービスの「創出」

将来的な福祉課題への先行的な対応を図るため、「産業と福祉のハブ機能」として産業界のシーズと多様化する福祉業界のニーズの融合を促進させ、最新技術活用を含め新たな製品・サービスの「創出」に向けた動きを促進する。

方針2 新たな製品・サービスの「活用」

産業界で生み出された新たな製品・サービスを、福祉業界での「活用」を促すことを通じて、活用による新たな発見等による「価値の創出」に向けた動きを促進する。

方針3 将来を先取りする新たな社会モデルの「創造・発信」

製品・サービスの活用により生み出された「価値」を、住まい・移動・健康寿命 延伸などのライフスタイルやワークスタイルの広範な領域にわたって将来を先取りする新たな社会モデルとして創造・発信していく。



排泄ケア支援機器DFree



睡眠センサーを使用した睡眠チェック



WHILL×UDタクシーの新しい交通サービス



かわさき基準 (KIS) 認証による「コト」を重視した活用による価値づくり

イノベーション推進室

新川崎・創造のもり事業



◆ 第1期
K² (ケイスクエア) タウンキャンパス (H12)
慶應義塾大学の先導的研究施設
最先端の研究開発を実施
【13プロジェクト、2プログラム】



◆ 第2期
かわさき新産業創造センター
本館K B I C (H15)
ベンチャー企業等に対して、研究開発スペースと専門家による成長支援を提供するインキュベーション施設
【22社、4研究室、4大学】



◆ 第3期
かわさき新産業創造センター
新館NANO B I C (H24)
ナノ・マイクロ分野を中心とした研究開発拠点
【日本IBM東京基礎研究所他5社、4大学】



4大学 (慶應・早稲田・東工大・東大) ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムが立地し、市内中小企業に対する技術支援等を実施



産学交流・研究開発施設整備事業

平成31年1月の供用開始を目指し、「産学交流・研究開発施設(AIRBIC)」の整備を推進

施設外観及び内観パース図



施設概要 鉄骨・鉄筋コンクリート造、地上5階・地下1階建
延床面積約27,000㎡ (うち市買取部分約7,000㎡)

- 整備にあたっては民間活力を活用し、大和ハウス工業(株)が建設工事を実施
- 施設竣工後、本市は施設の一部(1階の一部及び2階)を公共施設部分として買い取り
- 公共施設部分は、KBIC及びNANO BICと一体で「かわさき新産業創造センター」として、指定管理制度により運営
- 民間施設部分は、市内の研究開発型企業等が中長期にわたり入居可能なラボスペースとして、大和ハウス工業(株)が運営

新川崎・創造のもりの更なる魅力向上と機能拡充を進め、オープンイノベーションによる新たな技術・産業の創出を促進

労働雇用部

就業支援事業

○「キャリアサポートかわさき」運営

求職者に個別カウンセリングを行い、ニーズに沿った職業紹介、就職準備セミナー等を実施



○「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」運営

働くことに不安や悩みを持つ若年無業者に対し、職業的自立支援を実施

○女性就業支援事業

子育て等で離職した女性等の再就職を支援



○中小企業等人材確保支援事業

若者と中小企業等との就業マッチング事業を実施



労働雇用部

勤労者福祉対策事業

勤労者の福祉の増進と働きやすい環境づくり

- 「働き方改革」による中小企業活性化プロジェクト
市内中小企業の「働き方改革」推進に向けた支援



勤労者福祉共済事業

市内中小企業で働く従業員の福利厚生を充実



技能奨励事業

○かわさきマイスター事業

市内最高峰の技術・技能者をマイスターに認定



○技能振興事業

技能職者の祭典「技能フェスティバル」を実施



公営事業部

平成30年度川崎市営競輪開催予定回数（日数）

	開催数	日数
川崎競輪場	12回	47日

平成29年度川崎市営競輪売上金及び入場者数

【売上金】 約159億円（内訳：本場 約9億円、電話投票・場外 約150億円）

【入場者数】 約12.8万人（本場47日）

一般会計への繰出額（昭和24年度から平成28年度までの累計）

約1,280億円（教育関係の施設整備費等に充当）

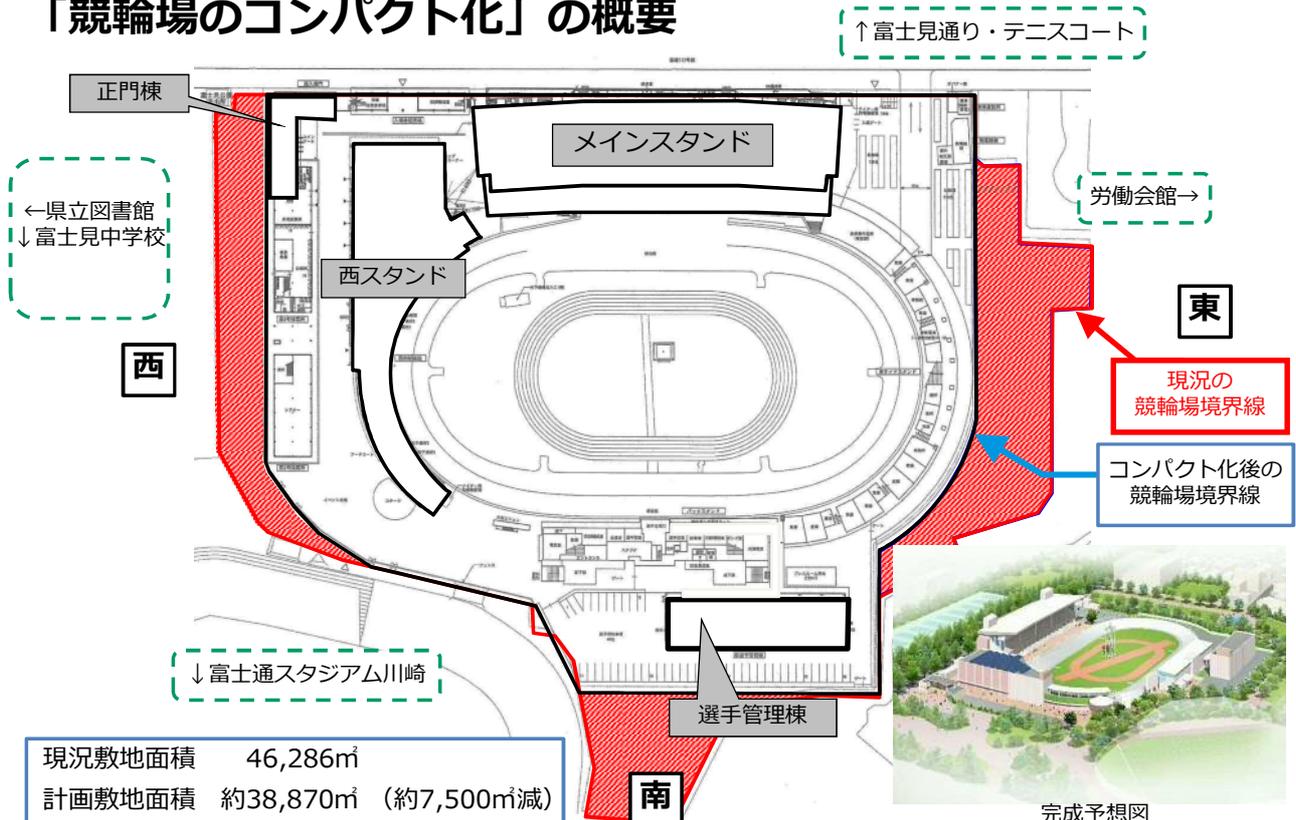
基金積立額（平成28年度末残高）

- 競輪施設等整備事業基金 約11億円
- 競輪事業運営基金 約6億円

川崎競輪開催業務等包括委託の導入(平成29年度～)

公営事業部

「競輪場のコンパクト化」の概要



記念競輪（GⅢ）のナイター開催

GⅢグレードナイター
2回開催！！

★平成30年4月7日～10日
GⅢ「桜花賞」（記念競輪）



★平成30年8月9日～12日
GⅢ「アーバンナイトカーニバル」



桜花賞ポスター



小学生の施設見学・体験



小学校での出張授業



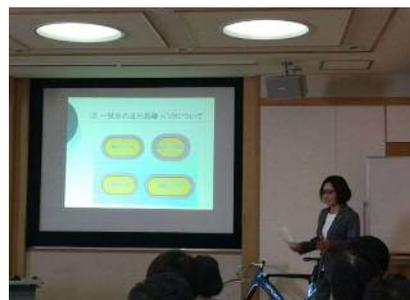
中学生の職業体験



商店街イベントへの参加



駅伝やマラソンの先導役



トークサロン

中央卸売市場北部市場

中央卸売市場北部市場市場施設内の様子



青果 せり



水産 せり



花き せり



青果棟



水産棟



花き棟

中央卸売市場北部市場

卸売市場経営プラン

- 2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までの概ね10年間について、卸売市場の位置付け、役割、機能強化の方向性等を定めた「卸売市場経営プラン」を策定

● 将来ビジョン

北部市場

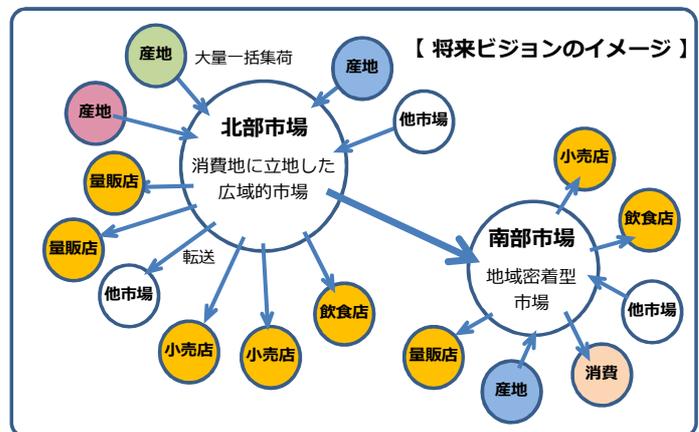
「消費地に立地した広域的市場」

実需者や消費者との距離が近い消費地市場として生鮮食品を供給する役割を果たすとともに、広い敷地や交通網の良さを活かし、卸売市場が少ない広域への物流拠点機能も果たす市場

南部市場

「地域密着型のコンパクト市場」

川崎の中心市街地に近い立地特性を活かし、市民の食生活を支えるとともに、食や花等の文化の発信拠点としての「地域密着型市場」



● 卸売市場経営プランの推進

市場機能の強化や、持続可能な市場経営体制の確立に向けた取組の推進

中央卸売市場北部市場

市場の活性化事業

地域の消費者向け市場のPR事業



親子食育講座



親子花育講座

市場活性化に向けた取り組み



水産物部市民感謝デー



関連朝市

中央卸売市場北部市場

北部市場エコ化の推進

○環境にやさしい「エコ市場」を実現するため、「北部市場エコ化対策推進委員会」において、次の取組を実施

●廃棄物の減量化・リサイクル等の推進

- ・微生物分解を利用した「消滅型生ゴミ処理機」を活用し、場内から排出される生ゴミを処理し、CO₂の排出量削減に貢献（年間約90トン）
- ・「廃発砲スチロール」のリサイクル（年間約320トン）
- ・ダンボール、魚腸骨のリサイクル

●木製廃パレットをバイオマス発電の発電燃料として有効利用



消滅型生ゴミ処理機

●省エネ・環境対策等の推進

照明器具のLED化やフォークリフト等の電動化の推進

●エコ市場のPRの推進

市場のエコ化を市場内外にPRし、北部市場の魅力向上に繋げる

経済労働局の概要

平成30年度 経済労働局 事業概要

産業政策部事業概要	22
国際経済推進室事業概要	23
産業振興部事業概要	24
都市農業振興センター事業概要	33
イノベーション推進室事業概要	36
労働雇用部事業概要	38
公営事業部事業概要	41
卸売市場事業概要	43
経済労働局所管の指定管理者制度導入施設一覧	44

経済労働局 管理職一覧	45
-------------	----

経済労働局 事務分掌	46
------------	----

平成30年4月12日

経済労働局

平成30年度 経済労働局事業概要

産業政策部事業概要

1 事務所所在地

庶務課、企画課、消費者行政センター

川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 10階

2 機構及び職員数

部長以下 25 名（庶務課 8 名、企画課 5 名、消費者行政センター 11 名）

3 主要事業

【企画課】

（1）「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」及び「かわさき産業振興プラン」に基づく施策の展開

中小企業活性化条例（平成 28 年 4 月施行）及びかわさき産業振興プラン第 2 期実行プログラム（平成 30 年 3 月策定）に基づき、PDCA での進捗管理を行い、実効性のある中小企業活性化の取組を推進する。

（2）市内企業の働き方改革・生産性革命の推進

働き方改革・生産性革命の推進を支援するため、固定資産税の特例割合をゼロとし、設備投資と国の補助メニューの活用を促進するとともに、外部の関係機関との連携体制と、庁内の推進体制との連携した取組により、市内中小企業の活性化を図る。

【消費者行政センター】

（1）消費者自立支援推進事業

「川崎市消費者行政推進計画（2017～2019年度）」に基づき、消費者の自立を支援するとともに、被害の未然防止・拡大防止に向けた取組を推進する。

（2）消費生活相談情報提供事業

消費者からの消費生活に関する相談に対応し、消費者被害の未然防止等を図るとともに、「相談年報」、「相談月報」等を発行し、市民への情報提供を図る。

（3）消費者啓発育成事業

消費者が健全な日常生活を営むことができるよう、出前講座や情報紙・リーフレットなどにより、消費生活に関する知識の普及と情報提供の充実を図る。

国際経済推進室事業概要

1 事務所所在地

川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 10 階

2 機構及び職員数

室長以下 12 名

3 主要事業

【国際経済】

(1) 海外販路開拓事業

市内企業の海外展開を支援するため、海外現地にて各種サポートを実施する。

具体的には、市内企業の海外展開ニーズが高い、中国（上海）、タイ（バンコク）、ベトナム（ホーチミン）等で商談機会を設け、市内企業の海外での販路開拓を支援する。

また、市内企業の海外における現地でのビジネス活動を支援するため、市内企業が現地出張の際、打合せ等に活用できる拠点を上海、バンコク、ホーチミンに設置しているほか、海外ビジネス全般に係る相談窓口を中国及びアセアン各国に設けている。

(2) 川崎市海外ビジネス支援センター（略称：KOB^コS^フ）の運営

市内企業の海外展開支援のワンストップ拠点として「川崎市海外ビジネス支援センター」を運営しており、同センターに配置された海外支援コーディネーターによる企業訪問等を通じて、市内企業の各ステージに合わせた海外展開支援を、関係機関と連携して実施している。

【環境産業】

(1) 国際環境産業推進事業

ア グリーンイノベーションの取組

「川崎グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、環境局をはじめとする関係局や JICA 等の支援機関と密接に連携しながら、「かわさきグリーンイノベーションクラスター」を通じ、本市の強みである環境技術・産業を活かした取組をより一層発展・拡大していくとともに、環境関連企業の新たな取組や海外展開を支援する。

また、本市が公害問題に取り組む過程において蓄積してきた環境分野における行政ノウハウと企業・団体が持つ環境技術を組み合わせ、環境問題に関する国際貢献と環境産業振興の取組を推進する。

イ 川崎国際環境技術展の開催

「川崎国際環境技術展」にて、川崎の優れた環境技術を国内外へ積極的に情報発信し、国内外の企業等とのビジネスマッチングの場を提供することで、市内環境産業の振興と環境技術の海外への移転による国際貢献を図る。

産業振興部事業概要

1 事務所所在地

工業振興課、商業振興課

観光プロモーション推進課 川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 10 階

金融課 幸区堀川町 66-20 川崎市産業振興会館 5 階

中小企業溝口事務所 高津区溝口 1-6-10 川崎市生活文化会館 3 階

計量検査所 川崎区藤崎 3-1-10

2 機構及び職員数

部長以下 43 名（工業振興課 16 名〔計量検査所 5 名を含む〕、商業振興課 9 名、観光プロモーション推進課 10 名、金融課 6 名、中小企業溝口事務所 1 名）

3 主要事業

【工業振興課】

（1）川崎工業ブランド推進事業

市内中小製造業の優れた製品や技術を「川崎ものづくりブランド」として認定し、国内外へ情報発信していくことで、中小企業の販路拡大を支援するとともに、本市が誇る先進的なものづくり技術の優位性を広く PR する。平成 30 年 4 月 1 日現在、84 件の製品・技術を認定。

（2）ものづくり中小企業経営革新支援事業

ア 産学共同研究開発プロジェクト助成事業

今後、成長が見込まれる新産業分野において、市内中小企業等と大学・研究機関等との共同研究開発に要する経費の一部を助成する。

イ 新技術・新製品開発等支援事業

市内中小製造業者が単独または複数の連携先と共同で行う新技術、新製品開発に要する経費の一部を助成する。

ウ がんばるものづくり企業応援補助事業

市内中小企業の安定した経営の継続を図るため、経営改善や販路開拓に向けた取組に要する経費の一部を助成する。

（3）中小製造業合同出展事業

中小企業の取引先開拓を支援するため、展示会等への合同出展支援を行う。昨年度は 46 社・団体と合同出展を行った。

（4）ICT 産業連携促進事業

ICT の活用による製造業等市内中小企業の課題解決に向けて、コーディネーターによる異業種連携の促進、フォーラム等の開催、「かわさき IoT ビジネス共創ラボ」の運営、モデル事業の実施を行う。

(5) 先端産業等立地促進事業

臨海部において先端産業の創出と集積を促進するため、環境、エネルギー、ライフサイエンス分野の先端技術の事業化を支援する先端産業創出支援制度（イノベート川崎）により立地企業への助成金交付と操業支援を実施する。

(6) 操業環境整備事業

がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用して、中小製造業者の操業環境の整備・改善を推進する。また、住宅化が進む内陸部工業系用途地域において、オープンファクトリー等の取組により、地域住民にものづくりへの理解を深め、工業者と住民の相互理解を促進する。

(7) 計量検査所各種事業

適正な計量の実施を確保するため、特定計量器定期検査、商品量目及び有効期間のある特定計量器の立入検査等を計量法に基づき実施するほか、市内計量器使用事業所の計量管理の推進及び消費者に対する計量知識の普及・啓発に努める。

なお、主な事業は次のとおりである。

- ア 特定計量器定期検査事業
- イ 立入検査事業
- ウ 質量標準管理事業
- エ 計量管理の推進
- オ 計量の普及・啓発事業
- カ 計量団体育成事業

その他の事業

基盤技術支援事業、中小企業経営支援事業、テクノトランスファー事業、ものづくり人づくり事業、新川崎A地区企業誘致推進事業、マイコンシティ企業誘致推進事業、建設業振興事業、商工業従業員永年勤続者表彰事業、川崎市産業振興会館指定管理者事業など

【商業振興課】

(1) 商業力強化事業

商店街・商業集積エリア・個店、それぞれの振興を図る視点から、「商店街魅力アップ支援事業」、「エリアプロデュース事業」、「商業者ネットワーク構築事業」を実施しています。

また、川崎商工会議所街おこし協力隊や商工会議所各支部と連携して、商店街に直接訪問し、地域の実情や課題を把握するとともに、課題解決に向けてアドバイス等を行う「出張キャラバン隊事業」を展開しています。

(2) 商店街課題対応事業

商店街の街路灯のLED化等を推進する「商店街エコ化プロジェクト事業」や防犯カメラ等を整備する「安心・安全事業」により、商店街設備の整備を推進しています。

また、商店街が保有する街路灯、アーチ、アーケードの撤去について、事業費の1/2を支援する「施設撤去事業」を27年度から期間限定で実施しています。

(3) 商業ネットワーク事業

川崎駅周辺の商業拠点の集客や回遊性の向上に繋がる地元主体のイベント等を支援することにより、川崎の都市ブランド力の向上を図っています。

(4) 地域連携事業

川崎市内公衆浴場営業者の経営維持に要する経費に対し支援することで、市内公衆浴場の健全な営業を支援し、本市公衆衛生の向上及び推進を図っています。また、平成 25 年度に大田区と産業連携協定書を結び、行政と浴場組合が連携して各種イベント等を通じて、公衆浴場を地域資源として認知度を広めるための事業を推進しています。

その他の事業

BUYかわさきフェスティバル事業、川崎市商店街連合会補助事業、商業人材育成事業、商人(あきんど)デビュー塾実施事業、商業アドバイス事業、空き店舗活用アワード事業、川崎地下街公共地下歩道管理に関する負担金支出、大規模小売店舗立地法事務手続きなどを所管しております。

【観光プロモーション推進課】

(1) 産業観光推進事業

産業観光を推進するため、産業観光ツアー・工場夜景屋形船クルーズ・工場夜景バスツアー、産業観光検定の実施、産業観光ガイドの養成、産業観光受入事業所のネットワーク強化、教育旅行誘致活動等を実施し、更なる知名度の向上に取り組む。

(2) 外国人観光客誘致推進事業

2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、海外からの観光客誘客を推進するため、外国人観光客動態調査の分析結果を踏まえ、新たな旅行商品の開発支援、SNS 等を活用した事前情報発信を行う。また、海外旅行会社等との商談会や海外旅行博覧会での誘客活動や、多言語ホームページやパンフレット等による観光情報の発信等の取り組みを継続するほか、かわさききたテラス内の観光案内所において、多言語によるサービスの提供を行う。

(3) 市制記念多摩川花火大会事業

「ふるさと川崎」の市民意識の高揚と豊かな市民文化の創造を目指すとともに、市制施行を記念して花火大会を実施する。

(4) 市民祭り事業

地域経済の活性化と豊かな市民文化の創造に向け、商業者などの民間事業者及び市民との連携により、本市の魅力・活力を発信する「かわさき市民祭り」を開催する。

(5) 民間主導による観光振興事業

民間事業者がコーディネートした産業観光ツアーや大田区と連携した広域的な観光事業を推進し、地域の回遊性の向上や活性化に繋げる。

(6) 観光案内所運営事業

平成30年2月17日、JR川崎駅北口に開設した川崎駅北口行政サービス施設「かわさききたテラス」において、コンシェルジュを配置し、市内の観光情報や様々な地域の魅力を国内外から訪れた方々へ発信し、かわさき観光を推進する。

(7) 川崎市コンベンションホール管理運営事業

武蔵小杉駅北側の小杉町二丁目地区における、都市型住宅、商業施設等の複合建築物の開発計画の中で、開発事業者から本市に対し、コンベンション施設の寄附の考えが示されたことを受け、川崎を中心とした産業集積を活かしたオープンイノベーションの促進を図るため、921㎡の大ホールや4つの会議室等を備えた本市初の本格的なコンベンションホールとして整備を行い、平成30年4月16日に供用開始。

また、指定管理者と連携しながら、市内外のコンベンション誘致や飲食、宿泊、観光などのアフターコンベンションの充実に取り組む。

(8) 住宅宿泊事業

いわゆる「民泊」のうち営業日数年間180日以内のものについて、平成29年6月に住宅宿泊事業法が公布され、届出制度を設けることで、業務の適正な運営を確保しつつ、国内外からの観光旅客の宿泊に対する需要に的確に対応して、来訪及び滞在を促進するものである。

本市は民泊事業により生じる行政課題に対し、一体的に対応を行う必要があるため、県から権限移譲を受け、実施主体になり、届出の受け付け及び監督を行う。

騒音やごみ処理等の課題に対応するため市内の連絡調整体制を整え市内の生活環境の保全や地域の安全・安心の確保を図るとともに、訪日外国人等の増加を捉えた、地域の多様な主体の連携による民泊事業の効果的な活用により、川崎の魅力発信と市内観光への誘客を促進する。

その他の事業

観光情報提供事業、かわさき名産品認定事業、川崎市観光写真コンクール事業、菊花大会等褒章事業、観光事業協議会負担金事業など

【金融課・中小企業溝口事務所】

間接融資事業、信用保証等促進支援事業等により、厳しい経営環境にある中小企業を支援し、経営の安定化を図る。

(1) 間接融資事業

平成30年度川崎市中小企業融資制度の主な改正点は、次のとおり。

ア 危機対策資金の創設

大規模な経済変動に備え、国が指定(原則1年間・100%保証)することによって利用が可能になる資金を創設

イ 条件変更改善型借換資金の創設

条件変更先である事業者が金融機関の支援を受けながら事業計画を策定し、計画上認められれば、新規融資も投入可能となる資金で、最長15年の返済期間を活用して資金繰りの改善を図る。

ウ 創業支援資金の拡充

①融資限度額を 2500 万円から 3500 万円に拡充

②信用保証料年 0.8%を、市と川崎市信用保証協会が負担し、実質負担ゼロとする。

③融資利率を年 0.3%引下げ

エ 小口零細対応小規模事業資金の融資限度額拡充

融資限度額を 1250 万円から 2000 万円に拡充

平成 30 年度川崎市中小企業融資制度一覧表

制度名		申込資格等	融資限度額	融資利率	期間
振 興 資 金		中小企業者・協同組合等	中小企業者 2 億円 協同組合等 4 億円	年 2.5%以内 ※	短期運転・ 設備資金 1 年以内 長期 運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内
	設備強化支援資金			年 2.4%以内 ※	設備資金 15 年以内
小規模事業資金	小規模事業資金	従業員 30 人以下（商業・サービス業は 10 人以下）の小規模事業者	3,500 万円	年 2.1%以内	運転・ 設備資金 8 年以内
	短期サポート型		2,000 万円	年 1.2%以内	運転・ 設備資金 1 年以内
	小口サポート型		2,000 万円	年 1.4%以内	運転・ 設備資金 5 年以内
	ミニ		300 万円	年 1.3%以内	運転資金 4 年以内
小口零細対応 小規模事業資金★		従業員 20 人以下（商業・サービス業は 5 人以下）の小規模企業者	2,000 万円	年 2.0%以内	運転・ 設備資金 10 年以内
経営安定資金	不況対策資金 (5 年型)	1 最近 3 か月間又は 6 か月間の月平均売上高、平均売上総利益(率)、平均営業利益(率)のいずれかが、前年又は前々年の同期と比べて減少している中小企業者等	3,000 万円	年 1.5%以内	運転・ 設備資金 5 年以内
		2 主要な取引先からの最近 3 か月間又は 6 か月間の月平均受注額が、前年又は前々年の同期と比べて減少している中小企業者等		年 1.4%以内	
		3 為替変動の影響により、最近 3 か月間又は 6 か月間の月平均売上高が前年又は前々年の同期と比べて 10%以上減少、若しくは平均売上総利益(率)及び平均営業利益(率)のいずれかが、前年又は前々年の同期と比べて 5%以上減少している中小企業者等		年 1.5%以内	
	不況対策資金 (10 年型)	1 最近 3 か月間又は 6 か月間の月平均売上高、平均売上総利益(率)、平均営業利益(率)のいずれかが、前年又は前々年の同期と比べて減少している中小企業者等 2 主要な取引先からの最近 3 か月間又は 6 か月間の月平均受注額が、前年又は前々年の同期と比べて減少している中小企業者等	8,000 万円	年 1.7%以内	運転・ 設備資金 10 年以内

経営安定資金	不況対策資金 (10年型)	3 為替変動の影響により、最近3か月間又は6か月間の月平均売上高が前年又は前々年の同期と比べて10%以上減少、若しくは平均売上総利益(率)及び平均営業利益(率)のいずれかが、前年又は前々年の同期と比べて5%以上減少している中小企業者等	8,000万円	年1.6%以内	運転・設備資金 10年以内
		4 取引先の支払条件が変わり、資金繰りが困難になっている中小企業者等			年1.7%以内
		5 国又は市長が指定した倒産企業に、売掛金債権等を50万円以上有している中小企業者等及び50万円未満の売掛金債権等しか有していないがその倒産企業との取引規模が20%以上である中小企業者等		運転・設備資金 10年以内	
		6 中小企業信用保険法第2条第5項第1号の認定を受けた中小企業者等(セーフティネット保証を利用)			
		7 中小企業信用保険法第2条第5項第2号又は第6号の認定を受けた中小企業者等(セーフティネット保証を利用)			
		8 中小企業信用保険法第2条第5項第5号、第7号又は第8号の認定を受けた中小企業者等(セーフティネット保証を利用)			
9 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第128条第1項第1号の認定を受けた中小企業者等					
危機対策資金	中小企業信用保険法第2条第6項の認定を受けた中小企業者等の方(危機関連保証を利用)	2億8,000万円	年1.7%以内	運転・設備資金 10年以内	
災害対策資金	火災、風水害等の被害を受けた中小企業者等 中小企業信用保険法第2条第5項第3号又は第4号の認定を受けた中小企業者等(セーフティネット保証を利用)	8,000万円	年1.7%以内	運転・設備資金 10年以内	
					激甚災害対策資金
借換支援資金	1 保証付融資の借換えをすることにより、月々の返済負担の軽減及び資金調達の円滑化が図れる中小企業者等 2 1の条件を満たし、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の認定を受けた中小企業者等(セーフティネット保証を利用) 3 1の条件を満たし、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第128条第1項第1号の認定を受けた中小企業者等	2億8,000万円	年1.8%以内	運転資金 10年以内	
					条件変更改善型借換資金

経営安定資金	経営力強化支援資金	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者等	中小企業者 2億8,000万円 協同組合等 4億8,000万円	年1.6%以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
	企業再建資金	再建計画等を策定し償還の確実性が認められ、企業再建を図る強い意思を持ち、金融機関からの支援体制が構築されており今後も継続支援が確実で、次のいずれかに該当する中小企業者等 1 神奈川県中小企業再生支援協議会の支援を受けて再建計画を策定し、企業再建を図ろうとする方 2 川崎市信用保証協会が設置する外部審査会が当該中小企業者の事業再生に資すると見込まれるものとして答申を行った再生計画により企業再建を図ろうとする方	2億8,000万円	年2.6%以内	運転・ 設備資金 10年以内
創業支援資金	アーリーステージ対応資金	1 川崎市内で開業する方又は開業後5年未満の中小企業者等 2 事業を継続している会社により新たに市内で会社を設立(分社化)し、事業を開始する具体的な計画を有する方又は設立後5年未満の中小企業者等	3,500万円★	年1.9%以内 ※	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
		3 川崎市内で開業後1年未満の中小企業者等	1,000万円		
	女性・若者・シニア起業家支援資金	1 川崎市内で開業する方又は開業後5年未満の中小企業者等で、代表者が「女性」「30歳未満」「50歳以上」のいずれかの方 2 事業を継続している会社により新たに市内で会社を設立(分社化)し、事業を開始する具体的な計画を有する方又は設立後5年未満の中小企業者等で、代表者が「女性」「30歳未満」「50歳以上」のいずれかの方	3,500万円★	年1.8%以内 ※	
	新製品開発・新分野進出支援資金	原則として1年以上継続して同一事業を営む方で、自社技術等を使った新製品の開発をしようとする製造業者等又は新分野進出後1年未満の中小企業者等	3,000万円	年2.1%以内	
	流動資産担保資金	事業者に対する売掛債権又は棚卸資産を保有する中小企業者等(棚卸資産を担保とする場合は法人に限る)	2億5,000万円	年1.9%以内	運転・ 設備資金 1年以内
産業立地促進資金		川崎市が定める産業拠点地区及び工業専用地域に進出する中堅・中小企業者等	運転資金 2億8,000万円 設備資金 20億円	年2.0%以内 (運転) 年2.1%以内 (設備)	運転資金 7年以内 設備資金 15年以内
	企業立地促進資金	1 土地収用法第3条各号に掲げる事業及び都市計画法第4条第15項の規定による都市計画事業により産業拠点地区から移転を余儀なくされた方のうち川崎市内に立地する中小企業者等 2 川崎市内のインキュベーション施設(かわさき新産業創造センター、かながわサイエンスパーク、テクノハブイノベーション川崎、明治大学地域産学連携研究センター)に入居した方のうち川崎市内に移転する中小企業者等	2億8,000万円	年1.9%以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内

NPO法人支援資金		川崎市内に主たる事務所を置く NPO 法人	つなぎ資金 1,000 万円	年 1.2%以内	つなぎ資金 1 年以内
公害 防 止 資 金 ★	公害防止施設 設 置 資 金	公害を防止するために必要な施設の設備資金 を要する中小企業者・協同組合等	中小企業者 5,000 万円 協同組合等 1 億円	融資実行時の 長期プライムレ ート +0.3%以内 (市から全額 利子補給あ り)	300 万円以下 3 年以内
	工場移転資金	公害を防止するために必要な工場等の移転費 用を要する中小企業者・協同組合等			300 万円超 5 年以内
	低公害型生産 設 備 資 金	ドライクリーニング機更新等のための費用を 要する中小企業者・協同組合等			600 万円超 10年以内
	低公害自動車 等 購 入 資 金	低公害車(九都県市低公害車(乗用車を除く。) 等の基準あり。)購入等のための費用を要する 中小企業者・協同組合等			融資実行時の 長期プライムレ ート +0.1%以内 (市から2分 の1利子補給 あり)
	土 壌 汚 染 対 策 資 金	土壌汚染の調査、除去、汚染拡散防止を行な う中小企業者・協同組合等	中小企業者 5,000 万円 協同組合等 1 億円	融資実行時の 長期プライムレ ート +0.3%以内	300 万円超 5 年以内
					600 万円超 10年以内

★=特定非営利活動法人（NPO法人）の方は対象外

※=制度所定変動金利（短プラ+0.7%以内）利用可

（２）信用保証等促進支援事業

中小企業等の利用者の負担軽減を図るため保証料の補助を行う（一部制度を除く。）と
ともに、中小企業者等への貸付けについて債務保証等を行う川崎市信用保証協会の経営基
盤強化のため、代位弁済補助と指導育成を行う。

（３）中小企業の経営相談・金融相談事業

景況の悪化により売上や利益率が減少し、経営の安定に支障が生じている中小企業につ
いて、信用保証協会の別枠保証を設ける「セーフティネット保証制度」の認定を迅速に行
う。また、川崎市産業振興財団等と連携して、経営環境変化の影響を受ける中小企業者等
に対して、きめ細やかな対応を図る。

都市農業振興センター事業概要

1 事務所所在地

農業振興課、農地課 高津区梶ヶ谷 2-1-7
農業技術支援センター 多摩区菅仙谷 3-17-1

2 機構及び職員数

所長以下 35 名（農業振興課 9 名、農地課 13 名、農業技術支援センター 12 名）

3 市内農業の現状

農家戸数 1,172 戸（うち販売農家 595 戸）

※ 出典：2015 年農林業センサス確定値（平成 27 年 2 月 1 日実施）

農地面積 約 560 ha

※ 出典：平成 29 年固定資産概要調書

4 主要事業

【農業振興課】

（1）担い手・後継者の育成

将来の川崎の農業を担う後継者を育成するため、国の制度の活用をはじめ、研修事業や、地域を牽引する認定農業者等を確保・育成する事業を実施するほか、市民と農業青年が農業体験を通じて交流する場づくりなどを行う。

- ア 農業担い手経営高度化支援事業
- イ 女性農業担い手支援事業 など

（2）地産地消の推進

セレサ川崎農業協同組合と連携してかわさき地産地消推進協議会を運営し、市内産農産物「かわさきそだち」の普及のため、かわさき地産地消フェアなどでの展示・販売による PR 活動を行う。

- ア 地産地消推進事業
- イ 農業生産物放射能測定事業 など

（3）「農」とのふれあいによる農業への理解促進

市民農園などの農業体験機会の提供や、花と緑の市民フェアなどのイベントの開催を通じて、市民の農業理解の向上を図る。

- ア 市民農園事業
- イ 花と緑の市民フェア事業 など

（4）多様な主体との連携の推進

市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域活性化等を図るため、農業者や JA、大学・企業・NPO 等の多様な主体との連携を推進する。

ア 農商工等連携推進事業 など

(5) 農業振興計画の推進

平成 28 年 2 月に策定した「川崎市農業振興計画」に基づく事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開等について、附属機関である「川崎市農業振興計画推進委員会」で検討を行う。

【農地課】

(1) 農業委員会事務

農地の権利移動、転用許可、届出、相続税納税猶予適格者証明などに関する事務を行う。

なお、「農業委員会等に関する法律」の改正により、公選制が廃止、定数の見直し、農地利用最適化推進委員の設置や農地利用の最適化の必須業務化など、農業委員会制度の見直しが行われ、川崎市農業委員会は平成 29 年 7 月から新制度に移行した。

委員定数		計
農業委員 14 名	農地利用最適化推進委員 6 名	20 名

(2) 違反転用対策

本市、県、神奈川県警察等で構成する川崎市違反転用等防止対策検討会議で情報交換を行い連携して指導を行うほか、農業委員会と合同で農地パトロールを行うなど、対策強化に努めている。

(3) 都市農地の保全と活用

ア グリーン・ツーリズム推進事業

大型農産物直売所「セレスモス」や明治大学黒川農場等の拠点を活用したグリーン・ツーリズムを推進することにより、農業振興地域の活性化を図る。

イ 生産緑地地区の指定推進事業

市街化区域の農地保全策として、生産緑地地区の追加・拡大指定を実施するとともに、管理業務を行う。

ウ 生産緑地地区保全活用調査事業

生産緑地が買取り申出要件を備える「2022 年問題」の対策として必要な台帳整備、調査を実施し、特定生産緑地の指定を推進するための事業を行う。

エ 早野地区の活性化

早野地区において活動する、農業者・町内会・福祉団体・大学等と連携しながら、協働事業（野菜の直売や里地里山体験のイベントの実施等）を実施し、地区の活性化を図る。

(4) 農業生産基盤の整備

ア 黒川東地区農道管理整備事業

黒川東土地改良事業共同施行の実施する換地事業の完了後に本市が所管する農道の良好な維持管理のための整備を行うほか、共同施行の解散に向けた支援を行う。

イ 農業用施設等保守管理事業

農業振興地域内の農業用施設等の計画的な調査・改修（ストックマネジメント）を行い、長寿命化を図る。

【農業技術支援センター】

参考：敷地面積 20,280 m²、センター施設 果樹・野菜の試験圃場、花き温室、展望室等

(1) 農業技術支援

農産物の安定的生産及び品質の向上を図るため、病虫害防除対策事業など、市内農業者への技術支援を行う。

ア 環境保全型農業推進事業

イ 病虫害防除対策事業

ウ 土壌分析診断など

(2) 農業経営安定支援

市内産農産物「かわさきそだち」生産者の経営の安定を図るための奨励及び農業用温室の設置や近年多発する気象災害に対する物理的な防除手段である多目的防災網の設置、農業機械の共同利用のための導入等に対する補助などの経営支援を行う。

ア 多摩川ナシ保存奨励事業

イ 農業施設整備事業

ウ 農業機械等整備事業 など

(3) 援農ボランティアの育成・活用

市内農業者の後継者不足等を解消するため、市民から応募者を募り、援農ボランティア育成支援事業「かわさきそだち栽培支援講座」により、援農者を養成する。

イノベーション推進室事業概要

1 事務所所在地

川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 10 階

2 機構及び職員数

室長以下 17 名

3 主要事業

【起業・創業】

成長分野を始めとして、幅広い分野等の起業希望者・起業家を支援することにより、起業家を次々に生み出す好循環の仕組みを構築し、イノベーションの創出による経済の活性化や雇用の拡大につなげる。

(1) 起業・創業支援拠点運営事業

川崎商工会議所、川崎市産業振興財団、金融機関をはじめ、ベンチャーキャピタル等の支援機関、大学、企業など多様な主体との連携による起業・創業支援のワンストップ拠点を設置する。

(2) 起業化総合支援事業

創業フォーラムや起業家塾、ビジネスオーディションなど、起業家の成長段階に応じた支援事業を実施する。

その他の事業

ソーシャルビジネス振興事業、クリエイティブ産業活用促進事業など

【知的財産戦略推進事業】

大企業・研究機関等に蓄積されている特許や技術等の知的財産を中小企業に紹介し、中小企業の自社製品開発や技術高度化などを総合的に支援する「知的財産交流会」を開催するとともに、他の自治体等と連携して知的財産交流のネットワークを広げる。また、こうした川崎発のオープンイノベーションの取組を広く情報発信し、中小企業の新事業展開を促進するための「知的財産シンポジウム」を開催する。

さらに、知的財産を戦略的に活用した経営手法について、中小企業へ浸透させることを目的として知的財産に関する体系的な知識を習得するために開発したカリキュラムに基づく「知的財産スクール」を開催し、知的財産人材を育成する。

【ウェルフェア産業の推進】

産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションを、次の3つの方針のもと推進する。

(1) 新たな製品・サービスの「創出」

将来的な福祉課題への先行的な対応を図るため、「産業と福祉のハブ機能」として産業界のシーズと多様化する福祉業界のニーズの融合を促進させ、最新技術活用を含め新たな製品・サービスの「創出」に向けた動きを促進する。

(2) 新たな製品・サービスの「活用」

産業界で生み出された新たな製品・サービスを、福祉業界での「活用」を促すことを通じて、活用による新たな発見等による「価値の創出」に向けた動きを促進する。

(3) 将来を先取りする新たな社会モデルの「創造・発信」

製品・サービスの活用により生み出された「価値」を、住まい・移動・健康寿命延伸などのライフスタイルやワークスタイルの広範な領域にわたって将来を先取りする新たな社会モデルとして創造・発信していく。

【ベンチャー産業創出】

研究開発型ベンチャー企業の支援をはじめ、新川崎・創造のもりを拠点とした産学連携を推進する。また、新川崎・創造のもりの次期事業として、平成 31 年 1 月供用開始予定の産学交流・研究開発施設 (AIRBIC) の整備を推進する。

(1) 研究開発型ベンチャー企業成長支援事業

最先端技術の事業化に取り組む起業家や、立ち上げ間もないベンチャー企業に対して、専門家による短期・集中の成長支援プログラムを提供する。

(2) 新川崎・創造のもり事業の推進

ア K² (ケイスクエア) タウンキャンパス事業

慶應義塾大学の先導的研究施設である K² (ケイスクエア) タウンキャンパスを拠点とした産学連携を支援し、オープンキャンパスやオープンセミナー等を開催する。

イ かわさき新産業創造センターの管理運営事業

かわさき新産業創造センターにおいて、起業家や新事業への進出を目指す企業に対し事業スペースを提供するほか、各分野の専門家による経営支援、資金調達支援、企業間交流や産学連携支援等の成長支援を行う。

また、慶應義塾大学・幸区等と連携し、青少年の科学・ものづくりマインドの醸成に向けた地域イベント等を行う。

ウ 「NANOBIIC」を活用したナノ・マイクロ産学連携事業

「NANOBIIC」を拠点とし、4 大学 (慶應、早稲田、東工大、東大) ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムとの連携により、成長産業分野を中心に高い汎用性が期待できるナノ・マイクロ技術を核とした、市内企業への技術支援等を行う。

エ 産学交流・研究開発施設 (AIRBIC) の推進

新川崎・創造のもりの魅力向上と機能拡充を図り、オープンイノベーションによる新たな技術・産業の創出を促進するため、事業用地約 0.92ha に産学交流・研究開発施設 (AIRBIC) の整備を推進し、平成 31 年 1 月の供用開始に向けた取組を行う。

労働雇用部事業概要

1 事務所所在地

川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 6 階

2 機構及び職員数

部長以下 16 名（労政担当 6 名、雇用担当 9 名）

3 主要事業

（1）就業支援事業

求職者に対して、相談から研修、就職まで、総合的な就業支援を推進するとともに、中小企業等の人材確保支援に取り組む。

ア 「キャリアサポートかわさき」の運営（川崎市生活文化会館 5F）

求職者に対して個別カウンセリングを行い、求職者のニーズに沿った職業紹介を行う「就業マッチング事業」を実施する。また、出張相談（川崎区役所・麻生区役所）や託児サービス付き相談、若年・女性・中高年などの対象者別コースを設けたセミナーを実施する。

イ 「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」の運営（川崎市生活文化会館 3F）

国事業の「かわさき若者サポートステーション」に、職場体験等の市単独事業を加えて「コネクションズかわさき」として総合的な支援体制とし、働くことに不安や悩みを持つ若年無業者等の職業的自立を支援する。

ウ 合同企業就職説明会

高卒予定者、大卒予定者など対象者別の開催や、中小企業等の人材確保の機会提供として実施する。

エ 女性就業支援事業

多様な働き方を紹介するなど、子育て等により離職した女性等の再就職を支援する。

オ 地域中小企業人材確保・若者就業支援事業

若者と市内中小企業等との就業マッチングにより、若者の就職を支援するとともに、市内中小企業の人材確保を支援する。

（2）勤労者福祉対策事業

勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、勤労者の生活改善や余暇活動の啓発を推進する。また、働く人の働きやすい環境づくりと中小企業の人材確保の支援を図る。

ア 勤労者福祉セミナー：勤労者福祉の向上を図るためのセミナーを開催する。

イ 勤労者団体文化体育活動奨励事業：勤労者の健康で文化的な余暇活動を支援する。

ウ 中小企業大運動会：中小企業の勤労者とその家族の健康増進と相互の交流を図る。

エ 勤労者生活資金貸付制度：勤労者の生活向上の一助を図る。

オ 働き方改革による中小企業活性化プロジェクト

中小企業における雇用環境の改善と人材確保に向け、市内中小企業の「働き方改革」への取組を支援する。

(3) 川崎市勤労者福祉共済制度

市内中小企業で働く従業員の福利厚生充実を図り、豊かでゆとりのある生活を確立し、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とする。

ア 加入資格：従業員 300 人以下、または資本金 3 億円以下の事業所

イ 加入数：平成 30 年 3 月 1 日現在：1,486 事業所、12,003 人

(4) 技能奨励事業

ア 川崎市マイスター制度事業

極めて優れた技術や卓越した技能を発揮して、産業の発展や市民の生活を支える「もの」を作り出している現役の技術・技能職者を、川崎市最高峰の匠「かわさきマイスター」に認定し、熟練した匠の技術の継承、素晴らしい技能の普及・振興活動、経済振興の取組などを行っている。平成 30 年 4 月 1 日現在、71 職種・96 名を認定。

○ 「かわさきマイスター」の募集・選考・認定

○ 技能奨励・後継者育成に向けた取組

小学校・中学校での実演や講演、かわさきマイスターまつり・市民祭り等のイベントにおける実演などを行う。

○ 経済振興に向けた取組

営業力・収益力向上に向けた研修会・勉強会の開催及び商談会への出展や、マイスターの技能を集結した「ものづくりの匠プロジェクト」の取組、技術の粋を尽くした製品を商品化する「ものづくりコーディネート支援事業」を実施する。

○ 広報活動の実施

イ 技能振興事業

市民生活に欠かすことができない重要な仕事に携わる技能職者の経営基盤の確立、後継者の育成、技能の練磨、社会的地位の向上に努めることを目的に、各種事業を実施する。

○ 川崎市技能職団体連絡協議会の活動支援（43 職種 62 団体が加盟）

○ 「技能職者に学ぶ」の実施（市内中学校への出前授業・平成 29 年度は 5 校で実施）

○ 経営基盤確立・経済振興の取組

川崎市技能職団体連絡協議会との連携による収益力向上を目的としたマーケティング支援等の実施。

○ 技術・技能の体験イベントの開催（市民祭りや技能フェスティバル等において）

○ 技能功労等表彰式の開催

永年にわたり同一事業に従事し、市民生活に功績がある者を表彰する。

（29 年度：技能功労 24 職種 57 名、優秀技能 24 職種 66 名、優秀青年技能 18 職種 28 名、永年特別功労 3 職種 4 名）

○ 研修等補助金の交付

○ 広報活動の実施

(5) 住宅相談事業

住宅の修理や増築・新築等で問題を抱えている市民への相談窓口を開設している。

ア 各区役所：第 3 火曜日 9:00～12:00

イ 生活文化会館：第 2・4 土曜日 13:00～16:00

その他の事業

産業人材育成・活用支援事業、労政事業、労働資料の調査・刊行事業、労働会館・生活文化会館の運営 など

公営事業部事業概要

1 川崎競輪場の概要

開設年月日 昭和 24 年 3 月 14 日（第 1 回競輪は同年 4 月 24 日から開催）

所在地 川崎区富士見 2-1-6（富士見公園内）

敷地面積 46,286 m²

収容人員 20,000 人（最高入場者数は昭和 40 年 5 月 5 日の 62,841 人）

指定席数 324 席

発売窓口数 発売 84 窓口、払戻 63 窓口

競走路 1 周 400m

2 機構及び職員数と執務体制

（1）機構及び職員数

公営事業部長以下 16 名（総務課 9 名、業務課 6 名）

（2）競輪開催日執務体制

公営事業部長を開催執務委員長とし、公営事業部職員、非常勤嘱託員及び臨時従事員（登録数 75 名）により、車券の発売・払戻、入場者の整理等競輪開催に伴う業務に従事（番組編成、審判、選手管理等の競輪の実施面については、公益財団法人 JKA に委託）している。

3 平成 30 年度川崎市営競輪開催予定回数（日数）

	開催回数	開催日数
川崎競輪場	12回	47日

4 売上金及び入場者数の状況（平成 29 年度川崎市営競輪）

区分	開催回数	開催日数	売上金（円）		入場者（人）	
			年間	1日平均	年間	1日平均
競輪	12回	47日	15,938,760,400	339,122,561	127,909	2,721

5 一般会計への繰出金

平成 28 年度までの実績 128,003,522,000 円

6 基金積立について

平成 28 年度末残高

競輪施設等整備事業基金 1,125,813,283 円

競輪事業運営基金 593,859,272 円

7 競輪場再整備及び施設改修等について

- 平成 22 年度
 - ・富士見周辺地区整備基本計画等に基づき「川崎競輪場再整備基本計画」を策定
- 平成 23 年度
 - ・西スタンド及び選手管理棟の実施設計を実施
- 平成 24 年度
 - ・西スタンド及び選手管理棟の建築工事に着手
 - ・メインスタンド耐震補強工事の実施設計を実施
- 平成 25 年度
 - ・西スタンド及び選手管理棟完成
 - ・メインスタンド耐震補強工事に着手
- 平成 27 年度
 - ・メインスタンド耐震補強工事完成
 - ・メインスタンド内装改修及び外構整備等の実施設計を実施
 - ・メインスタンドの内装改修工事に着手
- 平成 28、29 年度
 - ・既存施設の除却工事
- 平成 29、30 年度
 - ・正門棟の建築・外構整備
 - ・競輪場一部敷地を公園敷地に転換（約 7,500 m²）
 - ・バンク内広場の整備
- 平成 31 年度
 - ・メインスタンドの内装改修工事完成予定
- 平成 32 年度
 - ・バックスタンド改修工事
- 平成 33 年度
 - ・東サイドスタンドの解体撤去工事
- 平成 34 年度
 - ・構内舗装の整備
- 平成 35 年度
 - ・東入場門の建築
 - ・東側駐輪場の整備

卸売市場事業概要

1 所在地・敷地面積・取扱品目

市場名	所在地	敷地面積	取扱品目
中央卸売市場 北部市場	宮前区水沢1丁目1番1号	168,587㎡	青果、水産、花き
地方卸売市場 南部市場	幸区南幸町3丁目126番地1	32,224㎡	青果、水産、花き

2 機構及び職員数

中央卸売市場北部市場 市場長以下 23 名（管理課 13 名、業務課 9 名）

3 市場関係事業者

（平成30年3月1日）

市場	部門	卸売業者	仲卸業者	売買参加者	関連事業者
中央卸売市場 北部市場	青果	1社	18社	151人	72社
	水産	2社	49社	7人	
	花き	1社	2社	499人	
地方卸売市場 南部市場	青果	1社	4社	58人	18社
	水産	1社	10社	0人	
	花き	1社	2社	183人	

青果・水産：トン・千円

花き：千本、束、個・千円

4 取扱高（平成29年）

部 類		両市場合計	中央卸売市場北部市場	地方卸売市場南部市場
青果部	数量	105,905	97,467	8,438
	金額	28,761,427	27,222,627	1,538,800
水産物部	数量	29,718	26,757	2,961
	金額	26,853,233	24,482,997	2,370,236
花き部	数量	67,476	44,097	23,379
	金額	4,335,107	2,875,254	1,659,853

5 開設者の役割

市場関係事業者の業務許可、取引の指導監督並びに市場施設の整備及びこれらの維持管理を行う。

経済労働局所管の指定管理者制度導入施設一覧

1 川崎市産業振興会館

所在地：幸区堀川町6番地20

所管課：産業振興部工業振興課

現指定管理者：公益財団法人川崎市産業振興財団・京急サービス株式会社共同事業体

指定管理期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

2 川崎市コンベンションホール

所在地：中原区小杉町2丁目276番地1

所管課：産業振興部観光プロモーション推進課

現指定管理者：株式会社コンベンションリンケージ

指定管理期間：平成30年4月1日～平成35年3月31日

3 かわさき新産業創造センター

所在地：幸区新川崎7番7号

所管課：イノベーション推進室

現指定管理者：かわさき新産業創造センター共同事業体

指定管理期間：平成30年4月1日～平成35年3月31日

4 川崎市立労働会館

所在地：川崎区富士見2丁目5番2号

所管課：労働雇用部

現指定管理者：公益財団法人神奈川県労働福祉協会

指定管理期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日

5 川崎市生活文化会館

所在地：高津区溝口1丁目6番10号

所管課：労働雇用部

現指定管理者：公益財団法人神奈川県労働福祉協会

指定管理期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日

6 川崎市地方卸売市場南部市場

所在地：幸区南幸町3丁目126番地1

所管課：中央卸売市場北部市場管理課

現指定管理者：川崎市場管理株式会社

指定管理期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

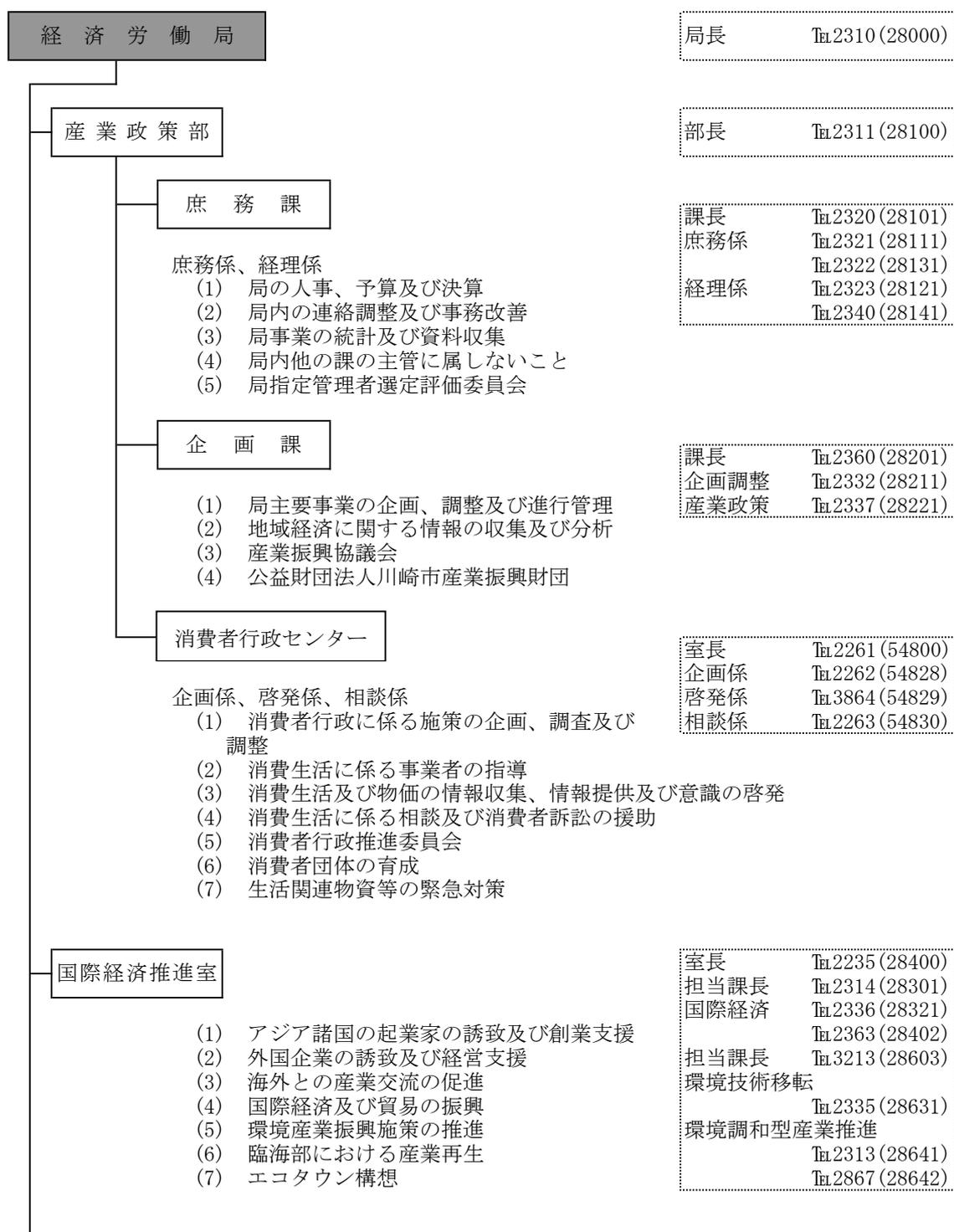
【平成30年度 経済労働局管理職一覧】

経済労働局長

原田 津一 28000	産業政策部長	庶務課長	櫻井 雅幸 28101
	草野 静夫 28100	企画課長	対馬 俊之 28201
		消費者行政センター室長	太田 伸一 54800
	国際経済推進室長	担当課長〔国際経済〕	岩間 尚史 28301
	折原 綾子 28400	担当課長 〔グリーンイノベーション〕	深堀 孝博 28603
	産業振興部長	工業振興課長	小沢 正勝 28601
	亀川 栄 28600	商業振興課長	勝盛 紀善 28701
		観光プロモーション推進課長	中山 健一 28702
		担当課長〔観光事業推進担当〕	青井 満 28703
		金融課長	南 誠 544-1845
		中小企業溝口事務所長	長 浩 812-1112
	都市農業振興センター所長	農業振興課長	葦澤 純二 860-2462
	赤坂 慎一 860-2462	農地課長	二郷 真一 860-2461
		農業技術支援センター所長	小山 孝 945-0153
	イノベーション推進室長	担当課長 〔創業・知財戦略〕	木村 佳司 28304
	玉井 一彦 28300	担当課長 〔ウェルフェアイノベーション〕	福田 克実 28302
		担当課長 〔ベンチャー産業創出〕	澤田 尚志 28303
	労働雇用部長	担当課長〔労政〕	倉 雅彦 28801
	齋藤 徳明 28800	担当課長〔雇用〕	浜口 哲也 28802
	公営事業部長	総務課長	伊東 大介 54826
	鈴木 正紀 54826	業務課長	
	担当部長 業務課長事務取扱		
	木暮 慎二 54827		
	中央卸売市場	管理課長	鈴木 雄二 975-2211
	北部市場長	業務課長	池田 昌弘 975-2219
	増田 宏之 975-2200		

神奈川県川崎競馬組合派遣 経済労働局担当部長 成田 伸治 233-6704

【平成30年度 経済労働局事務分掌】



産業振興部

部長 TEL2312(28600)

工業振興課

課長 TEL2325(28601)

工業振興係、ものづくり・ICT支援係、
操業環境整備係

工業振興係

TEL2326(28611)

ものづくり・ICT支援係

TEL2324(28621)

TEL3722(28632)

操業環境整備係

TEL2333(28331)

TEL3936(28332)

- (1) 課の市税外収入
- (2) 産業振興施策の推進（国際経済推進室及び商業振興課の所管に属するものを除く。）
- (3) 商工業関係団体等との連絡調整（商業振興課の所管に属するものを除く。）
- (4) 産業高度化支援
- (5) 中小企業の経営の相談及び診断（商業振興課の所管に属するものを除く。）
- (6) 中小企業の経営改善のための調査研究（商業振興課の所管に属するものを除く。）
- (7) 企業誘致（国際経済推進室の所管に属するものを除く。）
- (8) 産業立地の指導及び誘導
- (9) マイコンシティ事業の推進
- (10) 産業振興会館
- (11) 計量検査所との連絡調整

計量検査所 [3類]

- (1) 所の維持管理
- (2) 所の市税外収入
- (3) 計量意識の啓発
- (4) 計量管理
- (5) 計量関係団体との連絡調整
- (6) 量目検査及び指導
- (7) 計量器の検査及び取締り
- (8) 計量器に係る異議申立て及び再検査

商業振興課

課長 TEL2353(28701)

商業振興係

TEL2352(28731)

TEL2356(28713)

商店街支援係

TEL2328(28711)

TEL2330(28712)

商業振興係、商店街支援係

- (1) 商業振興施策の推進
- (2) 商業関係団体との連絡調整
- (3) 大規模小売店舗の立地
- (4) 大規模小売店舗立地審議会
- (5) 中小企業の経営の相談及び診断（工業振興課の所管に属するものを除く。）
- (6) 中小企業の経営改善のための調査研究（工業振興課の所管に属するものを除く。）
- (7) 川崎アゼリア株式会社

観光プロモーション推進課

- (1) 観光施策の推進
- (2) 観光振興計画推進委員会

課長	TEL2331(28702)
観光戦略推進	TEL2327(28721)
	TEL0509(28723)
担当課長	TEL0508(28703)
観光事業推進	TEL2329(28722)
	TEL2308(28732)
誘客推進	TEL3714(28733)

金融課

指導係

- (1) 中小企業の金融制度の企画及び金融対策
- (2) 中小企業の金融の相談、調査及び指導
- (3) 川崎市信用保証協会
- (4) 中小企業溝口事務所との連絡調整

課長	TEL544-1845
融資制度	TEL544-1847
指導係	TEL544-1846

中小企業溝口事務所 [2類]

- (1) 中小企業の経営相談及び金融相談
- (2) 中小企業の経営改善のための調査研究

都市農業振興センター [1類]

農業振興課

農政係、振興係

- (1) 課の市税外収入
- (2) 農業振興計画
- (3) 農業生産振興
- (4) 水産
- (5) 森林
- (6) 農業関係団体及び畜産関係団体との連絡調整
- (7) 農業振興計画推進委員会
- (8) 農業技術支援センターとの連絡調整

農地課

審査係、保全係

- (1) 課の市税外収入
- (2) 農業委員会
- (3) 農業振興地域の整備計画
- (4) 農業生産基盤の整備及び農業用水の利用調整
- (5) 生産緑地
- (6) 農地法
- (7) 農地の利用調整
- (8) 農業委員会委員選考委員会

農業技術支援センター〔2類〕

経営支援係、技術支援係

- (1) センターの維持管理
- (2) センターの市税外収入
- (3) 農業生産振興（農業振興課振興係の所管に属するものを除く。）
- (4) 農産物の生産に係る相談、指導、試験研究及び技術的支援
- (5) 農産物の生産に係る技術の向上を図るための講習会、研究会等の開催
- (6) 農産物の生産に係る技術に関する情報の収集及び提供
- (7) 果樹、野菜及び花き（以下「果樹等」という。）の優良な品種の普及並びに果樹等の品種の保存
- (8) 農業に対する理解を深めるための講習会、研修会等の開催
- (9) 農産物の生産活動を支援するためのボランティアの養成

イノベーション推進室

- (1) 室の市税外収入
- (2) 起業・創業の促進
- (3) 成長産業の創出及び育成
- (4) 福祉関連産業の創出及び育成
- (5) 知的財産戦略の推進
- (6) 科学技術振興に係る調査及び計画
- (7) かわさき新産業創造センター
- (8) 新川崎・創造のもり

室長	TEL0161(28300)
担当課長	TEL3895(28304)
創業	TEL2334(28341)
知財戦略	TEL3896(28343)
担当課長	TEL2339(28302)
ウェルフェアイノベーション	TEL3226(28351)
担当課長	TEL3712(28303)
ベンチャー産業創出	TEL2973(28361)
	TEL2407(28362)

労働雇用部

- (1) 労使団体及び関係官公署との連絡調整
- (2) 労働資料の調査及び刊行
- (3) 雇用対策
- (4) 勤労者福祉の推進及び啓発
- (5) 技術技能の奨励及び振興並びに育成継承
- (6) 勤労者福祉共済事業
- (7) 勤労者福祉共済運営協議会
- (8) かわさきマイスター選考委員会
- (9) 生活文化会館
- (10) 労働会館

部長 TEL2270(28800)

担当課長	TEL2298(28801)
労政	TEL2271(28811)
勤労者福祉共済	TEL2275(28821)
担当課長	TEL2278(28802)
雇用	TEL2276(28841)
技能奨励	TEL2299(28852)
産業人材育成	TEL3212(28861)

相談員
(労働雇用部)
TEL200-2272(28842)
(中原区役所地域振興課)
TEL744-3156(63214)

公営事業部

総務課

経理係、施設係

- (1) 競輪事業の企画
- (2) 競輪開催収支の経理及び決算
- (3) 競輪事業収入の徴収
- (4) 競輪場施設の維持管理
- (5) 神奈川県川崎競馬組合との連絡調整
- (6) 競馬の指定申請

代表 TEL233-5501(54826)

